

# 九州厚生局の主な業務4

# 麻雀取締部

# 薬物汚染のない健全な社会の実現



# 麻薬取締部 沖縄麻薬取締支所



# 薬物犯罪の取締りなど

麻薬取締部

沖縄麻薬取締支所

## 1. 薬物犯罪の取締り

薬物乱用を防止するためには、薬物の供給源となる薬物密売組織を壊滅するとともに、薬物の需要の根絶を図る必要があるため、刑事訴訟法に基づく特別司法警察職員として、薬物犯罪の取締りを昼夜を問わず行っています。

## 2. 正規流通麻薬等の監視・指導

医薬品である麻薬や向精神薬の流通経路を監視するため、定期的に病院、薬局および製薬会社などに対して立入検査を行っています。また、正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するために指導監督を行っています。

## 3. 薬物乱用防止啓発活動・再乱用防止支援事業

規制薬物に関する正しい知識を普及するための講演を学校や関係機関などで行っています。

薬物乱用者本人やその家族、友人などから受けた相談に対し、必要な助言等を行っています。

また、薬物乱用経験者やその家族に対するカウンセリング、認知行動療法に基づくプログラムの実施及び回復支援施設へのつなぎなどを通じた回復支援を行っています。